

(第9号様式)

平成30年度 第1回香川公民館運営審議会会議録

議 題	平成30年度第1回香川公民館運営審議会会議次第 議 題 (1) 平成30年度香川公民館予算について (2) 平成30年度香川公民館主催事業計画について (3) 諮問について (4) 第30回公民館まつりについて (5) その他
日 時	平成30年5月15日(火) 14時00分～15時30分
場 所	香川公民館1階 保育室
出席者氏名	山地廣委員、長谷川泉太郎委員、明石香代委員、大谷紀子委員、 東いづみ委員、鈴木由香里委員、奥谷みさ委員
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人
非公開の理由	

○事務局

これより、平成30年度第1回香川公民館運営審議会を開催いたしますが、会議に先立ちまして、香川公民館も4月1日付で人事異動がありました。前任の白鳥館長が行政改革推進室の室長として異動となり、後任に私、関が文化生涯学習課より異動となりました。よろしく願いいたします。改めて順次自己紹介をしていただければと思います。

(事務局職員、各委員 名簿順に自己紹介)

ありがとうございました。なお、本日、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件（過半数以上の委員の御出席をいただいております）を満たしておりますので会議は成立していることを御報告いたします。また、本日傍聴のお申し出はございません。はじめに、お配りしております資料の確認をさせていただきます。平成30年度香川公民館運営審議会会議次第、【資料1】平成30年度予算説明、【資料2】平成30年度香川公民館事業計画、【資料3】茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会に対する諮問について、【資料3-2】平成30年度香川公民館運営審議会諮問にかかるスケジュール、本日机上配布の【資料3-3】平成29年度第4回議事録（抜粋）以上、不足等はございませんでしょうか。それでは、さっそく議題に入りたいと思います。議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項に会議は会長が招集し議長となるとありますので、これより山地会長に議事進行をお願いいたします。

○山地会長

みなさんこんにちは、本日はお忙しい中、ご出席くださりありがとうございます。さっそく平成30年度第1回香川公民館運営審議会を開催いたします。次第にそいまして、議事を進めてまいります。この会議は公開になっており、会議録を作成いたします。会議録には会長と委員1名の署名が必要となります。どなたか、署名をお願い出来る方はいないでしょうか。無いようでしたら私から指名させていただきます。名簿順をお願いいたします。今回は鈴木委員よろしくをお願いいたします。それでは議題1、「平成30年度香川公民館予算について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

それではまず、はじめに、資料1の平成30年度歳入予算内訳表をご覧ください。歳入につきましては、諸収入・雑入のみで、簡易印刷機使用料として、150,000円を見込んでいます。続きまして、資料1の裏面、平成30年度香川公民館歳出予算内訳表をご覧ください。資料の見方でございますが、縦に事業ごとの経費、横に科目ごとの経費となっております。表、コード別 上1行目の表左側から010公民館運営審議会委員経費、020業務管理経費、030施設維持管理経費、040公民館活動費の4つの経費からなっております。表左側のたて1列目の予算科目01報酬から下において19負担金補助及び交付金までありまして、それぞれが二段書きとなっております。上段が30年度、下段が29年度予算でございます。010公民館運営審議会委員経費につきましては、総額315,000円で29年度と同額となっております。予算の主な内訳についてですが、01報酬300,000円は、公民館運営審議会委員の審議会出席に伴う年4回分の報酬と県公民館大会や県公連主催研修会へ参加時の6名分の報酬でございます。09旅費15,000円につきましては、県公民館大会と県公連研修会への旅費として、6名分の費用弁

償となります。020 業務管理経費 次に、020業務管理経費につきましては、総額8,029,000円で29年度に比べ113,000円の増額となっております。予算の主な内訳につきましては、01報酬5,933,000円は29年度と同額で社会教育嘱託員の報酬182日勤務3名152日勤務1名の計4名分となります。07賃金は、1,343,000円は臨時職員の夜間管理業務員の賃金です。最低賃金が930円から960円に改定されたことや交通費相当分を加算したことにより、41,000円の増額となっております。09旅費81,000円は、社会教育嘱託員の交通費、研修や事業の下見にかかる費用弁償です。これまで社会教育嘱託員の通勤にかかる交通費を職員課において予算計上しておりましたが、30年度より、公民館において予算計上することとなったことにより、75,000円の増額となっております。11需用費01消耗品費につきましては、公民館の業務管理に関係する事務用品や簡易印刷機用インクなど消耗品の購入として、227,000円の増額となっております。11需用費02燃料費につきましては、プロパンガス使用料と軽自動車ガソリンのための燃料費として58,000円となっております。11需用費06修繕料につきましては、軽自動車の整備費用として30,000円となっております。次に、12役務費の182,000円につきましては、01通信運搬費は、電話代として125,000円、03手数料の、57,000円はカーペットクリーニング代やピアノの調律などにかかるものです。次に、14使用料及び賃借料175,000円は、印刷機にかかる賃借料とNHK放送受信料にかかるものです。030 施設維持管理経費、次に、030施設維持管理経費につきましては、総額3,394,000円で、29年度と比較し、306,000円の増額となります。予算の主な内訳についてご説明いたします。11需用費3,330,000円で29年度に比べ353,000円の増額となります。05光熱水費1,930,000円につきましては、前年度の実績から、29年度と比較し、144,000円の減額となります。06修繕料の1,400,000円は、29年度に比べ500,000円の増額となります。主な理由としては、経年劣化に伴う、各部屋の修繕と入口の自動ドアの修繕を行う予定です。次に、12役務費05火災保険料14,000円は建物火災保険料で、29年度と同額となります。13委託料50,000円につきましては、公民館営繕委託と庭木剪定及び除草にかかるものです。040 公民館活動費040公民館活動費につきましては、総額1,470,000円で29年度と同額となっております。予算の主な内訳についてご説明いたします。08報償費は自主事業実施の際の講師への報償費で1,169,000円は、29年度と同額となります。11需用費01消耗品費100,000円は29年度と同額で、自主事業実施に伴う消耗品費になります。12役務費07保険料30,000円は29年度と同額で、自主事業実施に伴う公民館一時保育傷害保険（5館分）となります。13委託料171,000円は、公民館まつり開催に向けた実行委員会への委託料となります。30年度の香川公民館予算全体といたしましては、13,208,000円となります。29年度と比較いたしますと419,000円の増額となります。平成30年度予算の説明は以上です。

○山地会長

事務局の説明が終わりました。この件に関してご意見、ご質問等ございますでしょうか？私の方から一点だけよろしいですか。施設維持管理経費の委託料のところは5万円去年から減額ですが、これは実績上、このくらいでいけそうということでしょうかね。

○事務局

こちらの委託料は庭木剪定など、5万円の減となっています。実績ベースというところと、厳しい財政状況がつづく中、削れるところを考えますと、公民館活動費の主催事業はどうしても削れない。そうしたところを考えるとこの委託料を減額させていただいております。

○会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。次に議題2、「平成30年度香川公民館事業計画」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

資料は資料2「平成30年度香川公民館主催事業計画」をご覧ください。平成30年度香川公民館のテーマは、29年度の公民館まつりのテーマを参考に「遊ぼう 学ぼう 仲間になろう」となっています。教育基本計画に掲げる「大人と子どもの多様な学習機会」や「次世代育成」、「学習グループの育成・支援」といった視点から、多世代が相互に楽しみながら学びあい、和やかに、そして、地域を結び、地域の皆様と一緒に、公民館活動を推進して行こうという思いをこめて、このテーマといたしました。多くの方々に公民館に来ていただき、すでに公民館活動を行っている方、これから新たに公民館で活動する方を増やしていけるよう、「つどう」・「まなぶ」・「つながる（むすぶ）」を合言葉に、様々な学習活動の支援、また、交流の場の提供等をしながら様々な事業展開を行っていきたくと考えております。平成30年度の香川公民館の事業としましては、全65事業を予定しており、新規事業は10事業を予定しております。それでは、各事業の概要につきまして、ご説明いたします。子ども事業として、子どもの居場所づくりとなる番号3番と4番の「かがわこもれびプラザ」を毎月第4土曜日に行います。利用者提案型の事業として、番号2番の「レッツトライボランティア2018」を継続実施いたします。こちらは、すでに応募を締め切らせていただきましたが、小学生18名、中学生2名の合計20名が参加することとなりました。(29年度は17名)また、番号11番から15番の5事業は、新規事業でございます。番号3番の「かめさんのおうち」は、乳幼児とその保護者の交流・憩いの場として、毎月第4水曜日に行います。家庭教育支援関連事業は、乳幼児健康相談、子育て支援講座などを実施いたします。今年度、新規事業としましては、内容は未定ですが未就園児とその親を対象とした「子どもと親のコミュニケーション講座」を予定しております。社会的要請課題をテーマとした事業として、高齢者の地域デビューを促進する、番号1番の「香川シニアサロン」、子育て世代の父親、母親を対象にスポーツ講座を通年で実施する、番号16番の「まちのフィットネス」などを行ってまいります。また、利用者提

案型の事業として、13番の「めざせ健康長寿4」14番の「シニアのための保健体育」を実施いたします。地域交流事業としては、「しめ飾りづくり」、「手作り布ぞうり作り」を行ってまいります。学習成果の還元事業については、28年度から子ども事業の成果発表の場として位置づけて行っております「子どもまつり」を実施いたします。公民館ふれあい事業では、5番の「ちがさき再発見の旅講座」、9番の「ピラティス」、10番の「大人が楽しむお話し会」を新規事業として、積極的に取り組んでまいります。そのほか、公民館まつり、夏休み自由広場など、昨年度に引き続き、取り組んでまいります。その他の事業、事業の概要などにつきましては、お手元の資料に記載のとおりでございます。説明は以上です。よろしく願いいたします。

○山地会長

事務局の説明が終わりました。この件に関してご意見、ご質問等ございますでしょうか？

○明石委員

こども事業と地域交流事業のしめ縄というのは、対象が違うのですか。

○事務局

対象が違いますね。例年開催している「しめ飾りづくり」は小学校5年生以上が対象なのですが、「しめ縄リリース」は、4年生以下でもできる、子どもでも作れるものを子ども向けにやってみようというものです。

○明石委員

親子ですか。

○事務局

そうですね。

○山地会長

他にございますか。ペープサートとはどんなものなんですか。

○鈴木委員

割りばしのようなもので、うちわのようなものを作成して、物語をやるものですよね。

○明石委員

紙人形劇。

○事務局

そうですね。

○東委員

たとえば人型の厚紙をうちわのような感じで作成して、紙芝居的にお芝居するものです。ありがとうございました。

○事務局

これは紙芝居サークル虹さんがございまして、紙芝居広場など手伝っていただいているサークルなのですが、その方が多才でして、手品やペープサートもできるということで、今年度実施することになりました。

○山地委員

他にございますか。よろしいですか。どうもありがとうございました。続きまして、議題3、「諮問について」を議題といたします。公運審に対しての館長からの諮問ということで、この内容について館長から提案をしていただきます。館長よろしく申し上げます。

○事務局

それでは資料3「茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会に対する諮問について」をご覧ください。前回、前白鳥館長から少しお話をさせていただいているかと思えます。本日正式な諮問をさせていただきます。それでは諮問全文を読み上げさせていただきます。平成30年5月15日 香川公民館運営審議会会長 山地廣様。茅ヶ崎市立香川公民館 館長 関健次。「茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会に対する諮問について」社会教育法第29条第2項の規定に基づき下記の事項に理由を添えて諮問します。1 検討を要する事項、地域の教育力を育む施設としての公民館の役割（あるべき姿）。1) 子ども（未就学児～小学生）の居場所。2) 子ども（未就学児～小学生）と地域の大人とのかかわりあい。3) 中学生・高校生と子ども（未就学児～小学生）とのかかわりあい。2 理由。平成20年中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」では、公民館は地域の社会教育の拠点として、積極的に活用される必要があるとしており、地域における課題等に関する学習活動としての場や子どもたちの学校外の居場所、自主的な学習の場、家庭教育支援の場として、その機能を充実させることが求められています。本市の教育基本計画においても、施策の目標として、大人が教育者としての役割と責任に気づき、子どもたちが地域の中で育まれる社会教育を推進するとしています。「子どもとのかかわり」において、公民館としてどのような方策で、地域の教育力を向上させられるか、考察が必要な時期にきています。以上のことから、上記1の「検討を要する事項」について諮問しますので、よろしくご審議のうえ答申くださるようお願いいたします。3 答申希望日 平成31年3月。以上読み上げました「地域の教育力を育む施設としての公民館の役割（あるべき姿）」諮問をさせていただきます。続きまして、資料3-2の平成30年度香川公民館運営審議会諮問にかかるスケジュールについてですが、今回、地域の教育力を育む施設としての公民館としての役割はどうあるべきかということで諮問させていただけたらと思っておりますが、その中でも公民館の役割でも3つ、「未就学児から小学生の居場所」について、また「未就学児から小学生と地域の大人とのかかわりあい」について、3つ目として「中学高校生と未就学児小学生とのかかわりあい」についての3つに集約させていただいております。「子どもとの関わり」というところに焦点をあてますが、地域の大人や中学生、高校生をはじめとした、あらゆる世代の人たちがどういう形で子どもと関わっていくべきか、また公民館として、子どもとどういった形でかかわり、どのような方策で地域の教育力を向上させられるか、公民館の役割としてはどうなのかといった点について、皆さんに議論いただいて答申いただければと思っております。第1回目は、現在どのような状況にあるのか、またどんな取り組みがあるのか等々、議論できれば

と思っております。第2回目の審議会におきましては、本日、第1回目の議論をもとに、どういった状況がよりよいのか。また、他市の先行事例等を参考にしながら、「公民館の役割として、あるべき姿」について議論できればと考えております。第3回目の審議会におきましては、「具体的に公民館で、どのような取り組みを行ったらよいのか等」の議論ができればと思います。また、必要に応じて、臨時会を開催させていただくことも考えております。そして、第4回目の審議会におきまして、答申の最終的な確認を行い、平成31年3月に答申をいただければと思っております。答申につきましては、結論を突き詰めるということではなく、考え方を投げかけるようなものでも良いと思います。1年間という短い期間ではありますがよろしく申し上げます。答申にむけての今後の予定でございますが、次回、第2回の公運審を7月に開催したいと思っております。山地会長ともご相談申し上げ、調整をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。では、諮問書を山地会長にお渡しいたします。答申につきまして、どうぞよろしく申し上げます。

○山地会長

議題3について、只今、館長から諮問についての説明がありましたので、皆様からご意見、ご質問等いただきたいと思っておりますが、本日、机上配布しました資料ですが、こちらは、昨日までに大谷委員と私、山地より事務局充てに資料を送付したものですので、二人より、資料についての説明をさせていただければと思います。まず、大谷委員より資料についてご説明をお願いいたします。

○大谷委員

はい。1番最初の現在どんな状況であるのかどんな取り組みがあるのかの内容なんですけれども、普段月に1回くらい、公民館に引率なので1、2時間くる程度なんですけれども、そこで見て思ったことを簡単に記入させていただきました。居場所というのを考えたときに、居場所というものはとても大きなもので、その個人がここが居場所だよと思えば、実際に来ているところが、そう思えば公民館が居場所になっているのかなと思います。ただ自分の娘に聞いたのですけれども、公民館という存在を知っているかと娘に聞いたときに小学校の時に図書館と公民館に歩いて行った記憶がある、その程度しか記憶がなくて公民館で実際に何をしたかわからない、もう成人した娘なのですけれども聞きました。ただ公民館があるという事、存在は知っているということなので、実際に利用している大人だけではなくて、子どものうちから公民館ってこういう場所なのだよ、というのを教えてあげる必要があるんじゃないかなというのを感じましたので記入いたしました。あと、公民館は色々と事業などを行なっておりますので、教育施設なのですけれども、色々な交流の場、子どもたちがそこでいろいろゲームをしたりとか、そこに大人が来たりとか、実際に話したりとかはしてないですけど、そういう交流、唯一いろんな人が来て関われる場、つながりというんですか、そういうものができる場所なんじゃないかなと思います。昨今いろんな事件があるのでやっぱり大人の方から子どもに声をかけるといったのをちょっとひいてしまうところもあるし、逆に子どものほうも大人に声をかけられると何、という対応をし

なければいけないというのもあるので、何か行事の時に話かけるのであればいいと思いますけれども、普段話しかけるというのもちょっとできるのかできないのかというのを思いました。夏休みの自由広場ですか、そういうのがこちらでも事業として行っているの、そこだと積極的に大人と子どもが交流できる場ができていたと思います。普段推進協の方でも先生に聞いたりするんですけども、中学生でも積極的にダンスを披露するとか今あるそうなので、小さい子、小学生の子でも最初身近なお兄さんお姉さん中高生なんかに教えてもらったりするともっと普通の教室とかと違って親しみやすくできるかなと思ったんですね。なので、そういう中高生が講師になってできればいいかなと思ったんですけど、時間的に中学生も高校生も難しいので、できるのかどうか、そういう自由広場とかそういうところで1つこういうのがあるんですけど、近隣に声をかけていくのはどうなのかだと普段見ていて思いました。それと去年は利用者にアンケートをとったらというのがあったんですけども実際に来てる子供たちに公民館ってあなたたちにとってどういうことなのと聞いて実際に子どもの意見として聞いてみるのも良いのじゃないかなと思ったので、ちょっと自分が思いついた点だけを記入させていただきました。

○山地委員

どうもありがとうございます。では続けて私の方からも。あまり大した事は書いていないんですけども。私の方から提案させていただいた内容ですが、1番のところは諮問のテーマという所で書いただけです。2番目のところは茅ヶ崎市の教育基本計画ということで昨年度、私が審議会委員をやったので、その資料から今茅ヶ崎市がどういう方向でいろんなものを検討しているか、施策として挙げているかという所でまとめたものです。今回諮問していただいたテーマに関わる内容はですね、方向性が一致していると、地域の教育力の向上、家庭教育幼児の教育の支援、施策5、6、7のところでは大人と子どもが共に育ちあう社会教育の推進、自立への意欲と夢を育む青少年の育成、郷土に学ぶ未来を拓く学習環境の整備、こういうのが茅ヶ崎市の方針としては出ています。3番目のところがですね、どういう形でこの諮問のテーマに対してまとめていければいいのかということで、簡単に私なりにどういう順番でやっていけば良いのかをちょっと整理したものです。前回第4回目の時に諮問の内容をこんなものでいただいた時に少しアンケート、茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査結果というもので紹介いただきましたけれども、そこで書かれている内容としては、地域の課題と言うことでA03と言うのは子どもたちの生きる力、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体力、学校家庭地域の教育力、多様なニーズを求める保育サービス、こういうのが地域の課題としてはあるのかなと、あがっておりました。今日以降ですね第1回第2回第3回ということで、今日以降どういう形でまとめていけばということで、今日皆さんの方で出していただきたいのは地域の課題ですとか現状ですね、どういう課題があるとか、そういうのを現状認識として整理できればいいのかなと。あと第2回目のところですね実際の具体的なニーズ、というかそういうものがあるのか、どういう具体的な内容があるのか、ということ少し掘り下げていければと思っております。

茅ヶ崎市の満足度調査のところでは大きなところとしては挙がっているのですが、それがどういう内容、具体的にどういう内容といったものはもう少し掘り下げて、どういう風にすれば掘り下げられるのか、先ほど大谷さんの方からも子どもたちからヒアリングをすとかアンケートを取るとかありましたけれども、そういう風な内容も含めて少し方向性をですね、この辺第2回目をどういう風に議論すればいいのかというのを議論できていけばなと思います。あとは第3回は具体的なニーズを実現する事業について議論し、答申を出せばいいのかなと思います。そういう内容でまとめていければどうかと思っております。あとは4番目のところに私見と書いておりますけれども、いろんな世代が交流する、コミュニケーションをとる、昔が別にいいわけではないんですけれども、昔はよく親とおじいさんおばあさん、それ以外の近所のおじいさんおばあさんとよくコミュニケーションをとっていたとか、そういう場がいっぱいあったと思うんですけれども、最近はそういう場がなくて、だいたい核家族化というか親と子どもだけとかそういう形になってきていると思うので、かなり教育というのは学校教育と言うものだけにしたいようになってきて、いろんな世代から教育を受けるということがなくなってきているのかなあというのが私自身の問題意識です。そういうことから考えるともう少しそういう場を、いろんな世代の人が交流できるような場所というかそういうものがあつた方が良くはないかなあと思います。先ほど小中高大学生、高齢者も含めていろんな世代がコミュニケーションできるような、そういうような場があればいいんじゃないかなと思います。なかなか公民館では難しいかもしれないですけども。そういう場所が作ればいいのかと思います。これが私の意見と言うことでございます。以上ですね。説明のほうは以上ですけども、それ以外に、今日配布している資料で前回の会議の議事録の内容のものが抜粋したものがありますので、これは皆さんが前回発言された内容を抜粋したものです。ところどころですね網掛けしてありますけれども、ここがキーワードになる内容かなという事ですので、各委員の方から認識している課題とか現在開催している課題とか実績とか効果をですね、これから議事録をベースにして意見交換ができればなと思います。前回いただいた内容を今回もう一度ちょっと読み返していただいて、内容をもう少し膨らましていただいてそういう風な形でやっていただければと思います。順番にやっていきたいと思っております。では最初に公民館の方、お願いします。

○事務局

はい。では香川公民館から。1番最初のページは諮問の内容と同じなのですが、5ページ目ですかね、5ページ6ページ公民館の方での取り組みと申しますかやっているものを書かせていただきました。公民館では現場といたしましては、中高生との関わり合いというものにつきましては、毎年鶴が台中の生徒さんが職場体験に来ているというものがあつた。昨年は家族介護教室という講座と日程が同じだったので、その中学生の方々に、子どもとの関わりでは無いんですが、介護教室に参加して体験してもらっております。それと大学生のインターンシップ、こちら毎年必ずと言うわけではないんですけども、

希望があれば受け入れております。昨年、一昨年も、連続して行っております。大学生に5公民館を1つずつ回っていただいて、公民館の主催事業を見学したりですとか、公民館の張り紙とかを作ったりですとか、館の方から説明をして話を聞いてもらったりしています。昨年度に関しましては大学生が2人きたんですけれども、最後にインターンシップが終わった後に公民館でこれからどんなことをやっていけばいいのかというプレゼンをもらえました、例えば大学生はお酒が好きだからカクテルを作る講座をやったらどうかとか、とか子どもと接するような講座とかそういうようないろんな意見が出ておりました。中高生との関わり合いではそういうことをやっていますね。あと現場ですと、ロビーですね、フリースペースでほぼ毎日子どもが来ております。多い時はロビーがいっぱいになって大人が入れないくらい来ております。大体カードゲームとかDSとかなんですけれども。時々茅ヶ崎カルタを借りにくる子どももいたりですとか、茅ヶ崎カルタみんな知ってるんですね。カルタとか借りてくる子供もカードゲームに比べると少ないですけれどもない事はないです。鶴嶺公民館では今年度に学習支援を始めるといふことがあります。それからキャッチしやすい情報発信というのを関しましては公民館ではFacebookを始めております。講座の様子ですとか随時発信していきますのでよろしければご覧ください。

○山地委員

ありがとうございました。それでは発言している順番で奥谷委員よろしいでしょうか。

○奥谷委員

うちの学校の児童も放課後にここにしていることがすごく多いと思うんですね。どこに遊びに行くのって言ったら香川公民館に行くんだっていうふうに言っていて、ここに来る回数がすごく増えている。けれども子ども同士でしかせっかく来ていても、約束した子ども同士だけでの関わりになっているかなというところは思いますので。子どもが集まっているその時はチャンスで何か仕掛けられる、そういうことを考えていけるのではないかと思います。何しに行くんだと聞くと、カードゲームをやりに行くんだと、たくさんカードを持って出て行ったりします。さっきの茅ヶ崎カルタとかも、子どもってすごい興味を持ち出すと食らいつくというか、カルタ自身もすごい面白いので、あれはすごくいいヒントではないですけれども、あのカルタで茅ヶ崎のことを知りつつ遊ぶというような形で何か広げられるものが茅ヶ崎カルタにはあるんじゃないかなというふうにも考えていたりします。ただその集まっているっていうところは、うまくこちらがいろいろなことを仕掛けていくことによって、いろいろな主催事業もあるんだけれども、それ以外のところで、関わっていきける、すごいチャンスがあるんじゃないかなっていう風には思っております。

○山地委員

どうもありがとうございました。では続きまして鈴木委員お願いしてよろしいでしょうか。

○鈴木委員

カルタは幼稚園でも活躍してしまして、年少さんから今カルタ遊びをしたりして入りま

すので、それはいいことかと思うのです。それとダンスも魅力的だなと思っておりまして、今中学校高校生とかすごくダンスに夢中になっている方が多くて、発表する場所というのはすごく求めている気がしますし、香川小学校でもダンスがありますよね、その話を子どもたちから聞いて、今ダンスをやる子がすごく増えているなど感じているんですよね。そうすると中高生などが小学生とか小さい子に教えて、ユニットを組み発表する場所があるというのがあると面白いのではないかなと思います。先ほどこちらにもありましたけれども、将棋も今ブームだと思いますので、今結構人数が集まっているんですけども、公民館ではどうでしょうか。

○事務局

将棋の広場は毎月香川公民館で実施していますけれども、参加者人数は多い時は多いです。毎回多いというわけでは無いですけどね。

○鈴木委員

やっぱり世代を超えて何かって言うと、将棋だったりゲームだったり、そういうものの視点が私の中にはないんですけども、ダンスとか、あとは絵画とか。よくやっているのは、壊しそうな建物の壁とか中の階段のところに自由に絵を書くとか、そういったものを例えば高校と中学校の美術部とかそういうところに依頼して書いているのを見ると、小学生も僕も描きたい私も書きたいという形になるのではないかなと。そうするとこういう壁面も鮮やかな子どもたちの絵で変わっていくのではないかなと。というのは、参加するだけではなく共同で何か作り上げていったものが発表されるというのが段階としてあると、子供たちもどんどん参加していくだろうし、呼び込む力は大きいのかなと感じます。

○山地会長

どうもありがとうございます。大谷さんは先ほど発表していただいた内容で何か追加することはございますか。

○大谷委員

ダンスにしても、団地の夏祭りで鶴嶺高校の発表とかあるんですけども、やっぱりそういう場ってなかなかないし、音楽をやっている子もいると思うんですけども、その発表の場ってなくて。小学生とか中学生とか見るだろうな、小さい子たちも、そういう場の提供こういうところでできればいいのかなというふうに思いました。あと普段の学習ですが、ここではみんなゲームをしてしまっているので、ちょっと放課後何か集まって勉強したいなと思って、マルエツの中の教科書とか広げたりしてる子どもたち見るんですけども、普段からちょっとそういうスペースが少しだけでもあると、行けば何かできるよっていう、そういった場がいいのかなっていうのも思います。

○山地会長

これらの前回の議事録見ると、鶴が台で子供たちの場所づくりをやられていると、これは月に1回やられているんですか

○大谷委員

主に第3金曜日に、誰でもきていいよということで、保育園があるんですけども、鶴が台に。そこの保育園に来ている親子さんとか子どもが来たりとか、あとは中学生も結構毎回参加したりとか、あとは地域のお年寄りの方も楽しみに来てきたりとかして、お店でカレーを食べてコーヒーを飲んで、終わったら子どもたちはゲームをしたり、勉強なんかもしてるっていうのを月に1度、みんなで場所っていうのを、誰でも行ってもいいよということで行っています。

○山地会長

第3金曜日？

○大谷委員

第3金曜日と聞きました。夕方5時から。

○山地会長

私たちが行っても大丈夫なんですかね

○大谷委員

大丈夫だと思います。誰が来てもいいんだという話ですので。一度見学に行ってみたいなと思いつつ行ってないんですけど。地域の方たちが主に翔の会のお店に協力していただいて、そこをお借りして場所を提供していただいて、今は月に1度だけたですがすごい人数集まるって聞いてますね。

○山地会長

そんなに集まるんですか。

○大谷委員

中学生もよく来てるって聞きますし、カレーは有料で、お年寄りもすごい来てるというので結構盛況だそうですけど。

○山地委員

面白そうですね。ちょっと行ってみたいですね。

○大谷委員

保育園の送り迎えからそのまま流れてくるのが多いと聞きましたけど、お母さんとお子さんと、夕方になるとあの辺いっぱい行く準備をしていると聞きます。

○山地会長

ありがとうございます。そんなところでよろしいですか。どうもありがとうございます。では続いて明石さんどうでしょう。

○明石委員

今ほんとにロビーにたくさん子どもたちがいて、ほんとにあの時間しか自分たちが好きな事をやる時間がないのかなって思うのですよ。やっぱり子どもたちってほんとにちょっとした時間があれば仲間と一緒に集まりたいし、遊びたいっていうのがあるんですけども、いろんな自然環境とか遊び場所っていうのもあるから、走り回れないけどここだったら友達と集まってゲームができる。すごく時間を惜しんで遊んでるとか、すごくそんな感じの

様子も見れるので、なんとなくそういうゲームとかカードで一生懸命やってるところを見ても、愛おしいなと気がしちゃうんですけども。ほんとに先生言われたように、この中でこんな遊びもあるよと、いきなりカルタ大会が始まったりしたら、その中の何人かが面白いかもとなつて、ゲームだけじゃない面白さがあるよというのに気づく面白い機会になるかなと思ったりするんですけど。中高生も中3になって部活が終わって、ほんとにゆっくりできる時間に、ここに行ってゲームするとか、ここに行ってちょっと遊んでまた家帰って、すごく息抜きになっている場所であるのかなと思いつつ公民館の子どもたちを見えています。あと夏休みにお話のサークルで1年に2日だけおはなし会を開いているんですけども、その時にわりと朝から来て公民館にお弁当持ってきて、おはなし会が始まると参加して、その後お話をやった後に私たちが片付けたりちょっと反省会をしていたりしていると、その場所まで一緒に来てここにいていいっていう子がいるんですね。なかなか帰らない子もいるんですけど。夏休みにお弁当を持って公民館で食べて過ごして帰るっていう、いろんな立場のいろんな人が、やっぱりここが雨風しのげるというか、涼しく入れると思うし、ここにきて今日も過ごせるっていう子もたくさんいるのだからっていうのを感じました。すごく様々な形で、関わって子どもたちに必ず6日は開放してくださっていることがやっぱりすごくありがたいと思います。よく青少年会館か何かで今日は研修室空いていますうときは卓球台を出しているように、もしお勉強とかをする場合に、静かに使える場所で空いているお部屋を、今日ここ使っていないので使っていていいですよ、というそんなものがあつたら来る子がもしかしたら入るかなと思います。

○山地会長

前回の議事録を見ると学び直しの講座とか明石さんおっしゃってましたよね、この辺は何かありますか。

○明石委員

この前の広報を見て思ったんですけども、松林公民館で宇宙を教える先生たちのための講座みたいなのを開いてませんでしたっけ。そういうのも面白いなと思いました。学び直しではないけれども、寺子屋開きたいなという人たちのための講座。その人たちが公民館で学んで地域に還元していく。そういうものとか。

○山地会長

どうもありがとうございました。あと前回ご欠席でした東さん、長谷川さんにも少しご意見いただきたいと思います。では最初に東さんの方から。

○東委員

人を手配したりするのが難しいかもしれないんですけども、先ほどあつたダンスとか、何か例えば月1回1時間位、この部屋では将棋を教えてくれるよ、この日はダンスができるよみたいな日が解放できたらいいなという気持ちだけなんですけれども。勉強とかもそうなのですけども、宿題とかやれる、こういうところできたらいいなと、そういう風な日が設けられればいいなと思います。難しいとは思うんですけども。

○山地委員

ありがとうございました。長谷川さんは何かありますでしょうか

○長谷川委員

私は今話を聞いていて、皆さんの参考になるものはないかもしれませんが、幼稚園が3つぐらいありますね。こないだ犬が散歩中に逃げてしまって、幼稚園に尋ねたらどこでもそれ預かっててくれて、最終的にあそこで卓球をやられている、なんという人だったかな、卓球をやっている奥さんがいるんですよ。その人が香川の選手会に出ていて、私も香川の選手会に出ていて、そういう間柄で顔見知りなんですけれども。あれだけ小さい子どもさんたちを預かるわけではないのですけれども、そういう犬が迷子になったら、そういうところに参加に行くところがあるっていうこと自体がね、素晴らしいなと思って。

○山地会長

卓球か何かを教えられているんですかその方が

○長谷川委員

その事は香川自治会から選出されている卓球の選手なんですよ。普段は古い体育館ですとか新体育館でやっているんですけれども、集合場所として良い場所を知っているんですけれども、香川にも非常にそういう集合場所があるので、それを組織化してある程度利用できればいいんじゃないかなと思います。それは先ほど犬が迷子になって、私をずっと探してくれたという事から行ったんですけれども。そういうのを感じましたね。

○山地会長

よろしいですか、どうもありがとうございました。皆さんの方から現在の状況というか認識のご意見をいただきましたので、これから第2回目に向けて子育て世代とか子育てに関わっている方だとかいろんな人たちのニーズ、皆さんからいろいろ案をいただきましたけれども、そういう以外にもニーズとして子供を育てる世代がどういうニーズがあるのかというのは、もう少し具体的な内容が把握できるといいのかなと思います。具体的にどういう風にニーズを把握すれば良いか何か意見はございますか。

○明石委員

小学生、幼稚園位の人ですか。

○山地会長

子どもたちのニーズもそうでしょうし、その親御さんですとか、そういう人たちのニーズもそうです。ちょっと参考に利用者懇談会で、りよこんだよりというのがございまして子育て世代シニア世代のつぶやきというのがあったのですね。これは3月に発行された資料なんですけど。ここにTwitter的な内容が書かれていて、こういうことも参考になるのかなと思いました。こういうところに何をして欲しいっていうのから具体的に出ているのかなと思いました。例えば1番上の子育て世代のところ、両親とも離れて暮らしているので緊急の時に子供を預けられる手段がありません、ファミリーサポートセンターも緊急時の対応ができない場合があるそうなので、他にももっと子供を預けられる施設があると助か

るなと思います。あと下の方、子育て1段落世代というところを見ると公民館に集まって活動している若いお母さんたちを見ると、母も子も集団になって子育てをしていくことの大切さを改めて感じます。昔のように路地で子供が遊んでいたり、地域の人が立ち話しながら子供を見守っていたりという環境が減ってきた中で自分たちで結びつきを作って力をあわせていくサークルさんはほんとにすごいですね。まあこういうのがあればということだと思っんですね。こういうのがこう具体的に案として把握できればいいのかなという気がしてます。こういったものは利用者懇談会の方で作ってまとめているんですか。

○明石委員

利用者懇談会では昨年1年間だけりよこんだよりの編集委員に子育てサークルの方が入っていただいたので、それで子育て世代が1年間何か特集みたいなことができないかとになりまして、その方が中心になってつぶやきを作って、このページは去年1年間だけ。

○山地委員

これ以外にもいろいろ書かれているものがあるんですかね

○明石委員

これは最終号なので、これの他にあと3回出してあります。

○山地会長

データとしてはこういうのがあるのですかね。

○明石委員

はい

○山地会長

こういうのは少し調査した方がいいのかな、そうしていくといいのかなと思います。後は先ほどアンケートとかね、そういうのもありましたけど実際にやるかどうかですけど。

○明石委員

印象なんですけれども、子どもさんが小学校に入る入らないで、ニーズってかなり変わってきちゃうと思うんですよ。未修園児のお母さんたちは親子一緒になって今いろんな場所があるので、かめさんのおうちとか、子育てサークルとか、子育て支援センターとか毎日のように今日はここがある、今日ここで開催している、というのがあっているんな施設を回っている、というお母さんたちもいるんですが、学校に入ると、今度は働きに出してしまうので、そうすると親じゃない誰かが子どもを見てくれるっていう、そういう方のニーズが出てきちゃうように感じていて、そうすると子どもがどの年代で親が求めるものっていうのはガラッと変わってくると思います。

○山地委員

どうでしょうかね、世代によって変わってくるのであれば。公民館で何かそういう事業、別々に未就学児の対象だとかやっているのでしたっけ。

○事務局

そうですね、かめさんのおうちは未就学児とその親です。そこで意見を聞くことはでき

と思います。小学生向けをどうやって取るかなんですけれども、親子向けでやっているものもありますので、母数は少なくなってしまうかもしれませんがそういうところ取るのも1つあると思います。一方で実は、お子さんたちがたくさん来てくれるのは嬉しいのですけれども、見えないところで昨日もあったんですが、小学生が「財布がなくなっちゃった」と言ってきました。小学生が「お金がちょっとだけ入っていた」、どういう財布っていうと「こういったこういう財布」と言って、やっぱり寂しそうに帰っていかれた。そして実は今日トイレに入ったらトイレの便器の裏側に置いてあったんですね。誰かが持っていたはずらしたか、忘れたのかわからないのですが。そういったのもあって、お子さんたちが盛り上がるのもいいのですけどどうしてもついつい気を許してしすぎて嫌な思いをしてしまうこともあります。前にもあったのですが今カードゲームがはやっています、そのカードがいたずらなのかいじめなのかわからないんですけれども、無くなっちゃったというお子さんもいて、やっぱりそういう風なのを聞くと、たくさん来てくれるのもいいのですけれども、何でもかんでも許してしまうといけないのかなと思います。どこかで大人の方が見守っているのがいいのかと思います。アンケートからずれてしまったんですけど。アンケートについては毎回大体の講座でとっていますので、その時に設問に、こちらで作った設問を加えるというのはできない事はないと思います。

○山地会長

もしそういうのできるのであれば、アンケートとして取ればいいなと思います。

○事務局

少し標本数としては少ないかもしれませんが、取らないよりはいいかもしれませんね。

○山地会長

後は先ほど行った利用者懇談会のりよこんだよりのつぶやきのところ、この資料いただければちょっと参考にしていきたいと思います。こんなところですかね。第二回目に向けてはですね、その辺のアンケートの取り方とかそういうのは事務局の方と我々の方で相談させてもらってそういう方向で行きたいと思いますよろしいでしょうか。

では以上の方で諮問についての内容のほうは終わりますよろしいでしょうか。では続きまして議題4、第30回公民館まつりについて議題に入りたいと思います。去年は台風で中止になりましたけれども、今年度も公民館まつりは実施するという事で、公民館運営審議会としても出るということでよろしいでしょうか。

特に異論は無いようですので参加をするということで。実行委員を出さなきゃいけないんですけれども、去年は明石委員にやっていただいたのですけども、今年も続けてやっていただいてよろしいですか。

ありがとうございます。では今年も明石委員に実行委員として出ていただきたいと思います。何か公民館まつりについて事前に検討しなければいけない事はございませんか。特にまだないのですか。

○明石委員

昨年と同じで何をするかですよ。

○事務局

そうですね、昨年と同じなのか違うのか。内容を話し合っただけだと思います。

○大谷委員

日程はもう決まっているんですか。

○事務局

10月の27日28日です。昨年やる予定だったことは模造紙に切り絵してみんなに作ってもらってそれを模造紙に貼ってくれというものです。それと公民館の情報の発信をやったらいいかというようなシール貼りアンケートですね。

○山地委員

そうですね、それはでは次回以降にまた検討ということですかね。

○事務局

そうですね、次回以降で大丈夫です。また個別に事務局と明石委員でも相談させていただきます。

○山地委員

よろしくお願いします。ありがとうございました。続きましてその他で何かございますか。

○事務局

では事務局の方から今後の日程につきまして直近で申し上げますと、5月22日（火）来週でございますが、10時から「本庁舎4階会議室2」にて茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会が開催されます。すでにご案内の事と思いますがご出席をいただきたいと思っております。本日資料をお渡しさせていただきました。次に、本年度の審議会の予定についてですが、年4回となっております。第2回目は、7月頃第3回目は11月、第4回目は来年の1～2月にそれぞれ開催したいと考えておりますがいかがでしょうか。また、今後、市で主催させていただく研修会などもあろうかと思っております。ここについては随時ご連絡させていただき、御調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。最後に次回の香川公民館の第2回の審議会でございますが、7月24日（火）14時から開催したいと思っておりますが、ご予約のつかない方はいらっしゃいますでしょうか。では、7月24日14時から行いたいと思っております。

○山地会長

ありがとうございました。第2回のときに、諮問についてですが、今日みなさんいただいた意見を整理して、ある程度まとめられるところはまとめて、あとはアンケートとか、そういったものも、こういった形で取りましようというのがあれば議論したいと思っております。りよこんだよりの方は、データがあれば明石委員の方から事前にいただければと思います。日程の方は7月24日14時からということで。

議題は他に何かございますか？ないようですので、以上をもちまして本日の会議を終了

させていただきます。本日はありがとうございました。

※日程については、後日7月31日（火）14時からと変更になりました。

会長署名 山地 廣

委員署名 鈴木 由香里